		取組項目	意見の概要	意見に対する考え方	作業部会	現 在 の 検 討 状 況(R2.10.1現在)	
No.	分類					①取扱区分	②考え方
1	1-1 医療	(1)救急医療 体制等の確保	【第3期共生ビジョン策定時】 3次救急を担う救命救急センターの充実に必要な支援の継続と共に、2次救急を担う医療機関や周産期医療を含む不採算部門への運営支援が不十分であり、財政支援を含めた見直しが必要と考える。	【第3期共生ビジョン策定時】 2次救急医療体制の維持確保のため、現在、 十勝総合振興局が主催する「病院群輪番制に係 る課題検討会」において検討を行っています。 今後も関係機関等と連携・協力し、検討を進め ていきます。	医療・福祉	3)継続協議	2次救急医療体制の維持確保のため、現在、十勝総合振興局が主 催する「病院群輪番制に係る課題検討会」において検討を行ってい ます。今後も関係機関等と連携・協力し、検討を進めていきます。
2	1-1 医療		【第3期共生ビジョン策定時】 地域医療の確保を目的とした病診連携や医師派遣に関して協議、検討する場の設置が想定されるが、現在、医師派遣を行っている医療機関や両医師会の意見が反映されるような実効性のある検討会の設置を希望する。	【第3期共生ビジョン策定時】 現在行われている病診連携の課題や、今後の対応のあり方などについて、医師会や関係機関との協議を進めていきます。	医療・福祉	3)継続協議	現在行われている病診連携の課題や、今後の対応のあり方などに ついて、医師会や関係機関との協議を進めていきます。
3	1-4 産業振興	びバイオマス	【第3期共生ビジョン策定時】 豊富に存在するバイオマスを地域の中でどう活用するか、 十勝を挙げて考えていかなければ、いつまでたっても解決が つかない。電力会社に頼ってばかりではなく、生産者、行 政、消費者など、いろんな意見を聞いて、50年100年の大 計を取るようなビジョンの中で大いに論議し、1日も早く解 決をする方向でお願いしたい。	【第3期共生ビジョン策定時】 ご意見の通り、ガスや熱による利用など、電力以外の方向も含め、バイオマスの活用に関する検討を進めてきています。今後も長期的な視点のもとに、広域的な枠組みの中で検討を進めていきたいと考えています。	産業振 興・地産 地消	1) 令和2 年度から実 施	第3期共生ビジョンにおいて「フードバレーとかち及びバイオマスの利活用の推進」と取組項目を設定しており、広域的な枠組みのなかで、長期的な視点をもって、バイオマスの活用に関する各種取り組みを進めていきます。
4	1-6 防災	(1)地域防災 体制の構築	【第3期共生ビジョン策定時】 防災訓練等を通じた防災意識の普及啓発を拡充するとしているが、町村単位の防災訓練はすでに行ってきており、広域の防災訓練を企画したほうがよい。	【第3期共生ビジョン策定時】 各市町村で実施している防災訓練等の取り組みの情報共有を進めた上で、広域での連携のあり方について検討していきます。	企画	3)継続協議	これまでの取り組みに加え、現在、各市町村において新たに対策 を進めている災害時の避難所における感染症対策等に関する情報共 有を進めながら、引き続き広域での防災訓練をはじめとした連携の あり方について検討していきます。
5	2-1 地域公共 交通	(1)地域公共 交通の維持確 保と利用促進	【第3期共生ビジョン策定時】 バスの利用促進に欠かせない電子マネー決済やMaaS、路線維持に必要なバス運転手の確保などについて、ビジョンの中に明記し、課題や問題点を定住自立圏の中で協議してもらいたい。	【第3期共生ビジョン策定時】 バス交通の維持・確保や利用促進を図るため、管内自治体や関係機関等と連携し、地域公 共交通に関する課題について検討していきます。	企画	施 表 表 E L	電子マネー決済やMaaS等に関する取組については、第3期共生 ビジョンにおける「生活交通路線の維持確保と利用促進」の取組に 包含されており、引き続き、共生ビジョン懇談会からの意見等を踏 まえ、地域公共交通に関する課題を検討し、必要な事業を実施して まいります。 なお、現在、MaaSをはじめとする新たな技術を活用した様々な 取組が試行的に進められている状況にあることから、ビジョンにお いては、個々の取組を列挙する形で明記いたしませんが、既存の取 組も含め、広く「生活交通路線の維持確保及び利用促進」に向けた 課題を検討する中で、時代の変化に対応し、実施すべき事業を見極 めながら取組を進めてまいります。
6	2-1 地域公共 交通	(1)地域公共 交通の維持確 保と利用促進	【第3期共生ビジョン策定時】 公共交通の利用促進について、乗り換えの負担感を無くす 取り組みであるMaaSや、路線維持に欠かせない運転者の確 保に向けた取り組みを検討してほしい。	【第3期共生ビジョン策定時】 今後の取り組みの参考とさせていただきます。	企画		
7	2-1 地域公共 交通	(1)地域公共 交通の維持確 保と利用促進		【第3期共生ビジョン策定時】 交通機関の運行日については、各自治体における利用状況等によって決められているものと認識しております。定住の枠組みの中でどのようなことができるか、検討してまいります。	企画	4)定住自 立圏の取組 としての協 議対象から 除く	公共交通機関の利用状況等は自治体により異なることから、コミュニティバスの運行方法やタクシー利用への補助等の具体的な方策については、各自治体において検討を進めてまいります。